

農林水産部

No. 2

制度名	6次産業化ネットワーク活動事業 (国:食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売)	主管課名	農業技術課							
目的・趣旨	市町村が行う6次産業化の取組や6次産業化に取り組む人材育成等に要する経費を支援する。									
〔対象団体〕 市町村等										
〔対象事業〕 ①支援体制整備事業 市町村、農林漁業、商工、金融機関等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、市町村の6次産業化等に関する戦略（以下「市町村戦略」という。）を策定する取組、および市町村戦略に基づき6次産業化事業体等へのインナーシップ研修を含めた人材育成研修を実施する取組を支援。 ②推進支援事業 地域ぐるみで6次産業化に取り組む場合、加工適性のある作物の導入、新商品の開発、販路開拓等の取組を支援。										
〔対象経費〕 ①6次産業化・地産地消推進協議会開催経費（講師謝金、講師旅費、資料印刷費）、人材育成研修会開催経費（会場費、講師謝金、講師旅費、テキスト作成費、インナーシップ研修の実施費等）等 ②試験栽培実施費、栽培技術指導受講費、新商品開発費（開発員手当、成分分析費、試作品の製造に関する機器のレンタル・リース料等）、消費者評価会実施費、販売促進展開費（会場借料、出展旅費等）等										
〔補助限度額等〕 ・補助期間 1ヵ年 ・補助率 ①定額 ②1/2以内										
〔経費負担割合〕										
区分		国	県	市町村						
①支援体制整備事業 ②推進事業（市町村戦略に基づく取組の場合）		10/10 1/3(1/2)	— —	— 2/3(1/2)						
〔2年度当初予算額〕（国） 2,534百万円の内数		〔2年度補助対象団体〕 1団体								
〔備考〕										